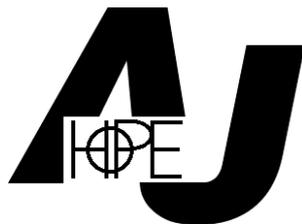


Japanese Welfare Society in Australia



# Hope Connection Newsletter No.60

ホープコネクションニュースレター第60号 発行日2012年2月1日 発行者 Hope Connection Inc.

\*\* Hope Connection Inc. はビクトリア州政府に登録された非営利非宗教の社会福祉団体です \*\*

住所/郵便宛先 c/o Migrant Resource Centre, 40 Grattan St. Prahran VIC 3181 電話(電話相談兼用) 0408-574-824

ホームページ: <http://www.hopeconnection.org.au> e-mail: [info@hopeconnection.org.au](mailto:info@hopeconnection.org.au)

## ホープコネクションからのご挨拶

今年は強烈な暑さで年が明けました。ところがその後、いきなりのクール・チェンジで、冷房を暖房にしたいくなるほどの寒さでした。

如何お過ごしでしょう。あの寒暖の差に耐えられたのですから今年一年まず大丈夫なのではないでしょうか。

皆様、明けましておめでとうございます。

それにしても昨年はクイーンズランドの水害に始まり、ニュージーランドの地震、東日本大震災など大災害が立て続けに起こった年でした。が、実は犠牲者が一気に出る災害の陰に、世界中で徐々にではあるが長年に亘り早魃や政治の貧困などにより、幼い子供を中心に被害が及んでいる現状があることも忘れないようにしたいと思います。

先進国の人間は長い間努力をして便利な都会を造り、蛇口をひねれば水やお湯が出て、スイッチを入れれば光、音、映像が、さらに瞬時に世界のどこへでも通信が届き、マーケットへ行けば選ぶのに困るほ

どの品物が並んでいる生活にドブプリ漬かっています。それが当たり前となって感謝の心を忘れてしまい勝ちになることを反省しています。

そうは言っても、我々、せめて楽しくなければ生きていく甲斐がありません。

昨年のホープコネクションの活動では、15周年記念パーティ、はくばくへのバス旅行や好評の雑穀料理教室など、また鈴の会では書道、お茶会、コンピューター教室、体操に加えての社交ダンスと、毎週、楽しさ満載でした。

今年も、日帰りバス旅行にヤクルト工場見学や身近な法律関係の講演会等を予定しております。まだ参加された事のない方は是非一度参加してみてください。今年もホープコネクション/鈴の会で楽しんでいただけたら幸いです。

最後に、被災地の復興と、皆様のご健康をお祈り致します。

## 国際的な子の奪取の民事面に関する ハーグ条約 ー日本の現状ー

編集部

家族関係に関する法律は各国に存在しますが、その内容はそれぞれの国の歴史や文化、宗教などに影響を受けて、様々な違いがあります。国際結婚の場合、その違いのゆえに難しい問題が生じることも当然でできます。

例えば、外国で離婚した後に子供と一緒に日本に帰国したい場合にも様々な問題があります。国によっては親権があっても子供を国外に連れ出せない法律があったりします。現にアメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、オーストラリア、中東のイスラム圏の国ではその様な判例もあります。又、子供のパスポートの管理を法的に認められている親がパスポートを渡してくれないなどの理由から子供を日本に連れ出せないケースも存在します。強引に子供を日本に連れて帰ってしまうと、誘拐で訴えられる可能性もあり、『国際的な子の奪取の民事面に関するハーグ条約』(略称、ハーグ条約)を批准している国が相手の場合は子供の返還を請求される事もあります。

「ハーグ条約」(The Hague Convention)は、1980年オランダのハーグで締結され、国際結婚が破綻した夫婦間の子どもの法的扱いを定めた国際条約です。父母の一方が無断で子供(16歳未満)を国外に連れ出し、もう一方が子どもの返還を求めたとき、条約加盟

国は原則として子供を元の国に戻したうえでどちらが養育するかを決定するとのルールを定めています。日本では国内の法律との関係から批准されていません。昨年12月現在で締結国は87あり、主要8カ国(G8)では日本だけが未締結です。欧米からの加盟働きかけが強まり、菅直人前首相が昨年のG8首脳会議で加盟方針を表明していたことから、日本政府は通常国会に関連法案を提出する考えで法制審議会の部会が、要綱案をまとめました。

日本の現状では、日本人の母親が子どもを連れて帰国するケースが圧倒的に多いため、加盟には根強い反対意見があります。しかし、日本人の親が子どもを連れ帰る行為が元の居住国で誘拐や拉致と取られ、裁判になる事例が相次いでいます。また逆のケースでは、外国人の元配偶者が子どもを母国に連れ帰った場合、日本がハーグ条約に加盟していないため、引き渡しを求める国際的な手続きが取れないこともあります。昨年春、米在住ニカラグア人男性と離婚した日本人女性が、無断で長女を連れ帰ったとして親権妨害の疑いで米国で逮捕されました。裁判で女性は司法取引に応じ、長女は元夫のもとへ戻されました。

国際離婚は増加傾向にあり、2009年の厚生労働省の統計でおおよそ1万9千件に上ります。国境を越えて親権を争うケースが今後も増

えると予想され、混乱を長引かせないためにも一定の国際的ルールが必要な時期にきているのが現状です。

部会の要綱案では、子どもの返還を求められた場合、家裁が子どもの意見を考慮したうえで可否を決めることになっています。親が返還命令に応じなければ、元の居住国へ子どもを強制的に返すこともできる仕組みです。子供を連れ出された親からの申し立ては、東京家裁と大阪家裁に限定し、両家裁の非公開の審理で原則通り戻すかどうかを決定します。手続きは3審制で、高裁や最高裁まで争えることになっています。子供を連れ帰った親が元の居住国から誘拐罪で指名手配されるなど深刻なケースも出ており、国際問題に発展し得るだけに、家裁の窓口を絞って専門的に審理し、3審制で慎重に結論を出すのは妥当と考えられます。

また、要綱案では、子どもや配偶者に危害が及ぶおそれがあるときは返還を拒めるとしています。子ども自身が元の国へ戻るのを望まない場合も、返還を拒否することが出来ます。日本では、日本人の母親が子供を連れ帰る例が多数に上り、外務省が把握しているだけで、米国、英国、カナダ、フランスの4カ国から計200件以上の例が問題提起されていますが、子供を連れ帰った親の多くがDV被害を訴えられているとされています。DV（家庭内暴力）被害に配慮し

た国内規定は、加盟国にあまり例がないことを理由に欧米などから反発も出ていることも事実です。

日本政府は3月にも法案を国会に提出する方針で、責任国家として、国際社会の問題解決のルールに従うのは避けられません。ただし、返還命令が確定すれば子供と親を引き離す手続きも取られます。それだけに、国会では当事者の声も聞いて細部にわたり議論を尽くすべきであり、何より子供の利益や福祉を最重要に考える制度になるよう、十分に注視して行くことが重要だと思われます。

#### 参考資料

Wikipedia

[http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%BC%E3%83%9C%E3%83%80%E3%83%84%E3%83%87%E3%83%8C%E3%83%90%E3%83%94%E3%83%97%E3%83%9A%E3%83%A1%E3%83%A5%E3%83%A9%E3%83%AD%E3%83%B0%E3%83%B4%E3%83%B8%E3%83%BB%E3%83%BF](http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%BC%E3%83%9C%E3%83%80%E3%83%84%E3%83%87%E3%83%8C%E3%83%90%E3%83%94%E3%83%97%E3%83%9A%E3%83%A1%E3%83%A5%E3%83%A9%E3%83%AD%E3%83%B0%E3%83%B4%E3%83%B8%E3%83%BB%E3%83%BF%E3%83%80%E3%83%84%E3%83%87%E3%83%8C%E3%83%90%E3%83%94%E3%83%97%E3%83%9A%E3%83%A1%E3%83%A5%E3%83%A9%E3%83%AD%E3%83%B0%E3%83%B4%E3%83%B8%E3%83%BB%E3%83%BF)

信濃毎日新聞 2012年1月27日

<http://www.shinmai.co.jp/news/20120127/KT120126ETI090002000.html>

毎日新聞 2012年1月22日

<http://mainichi.jp/select/seiji/news/20120122k0000e010115000c.html>

リコナビ

<http://www.riconavi.com/page015.html>

## インフルエンザの予防接種は4月上旬から受けられます！

General Practitioner 中嶋一憲

まだ少し早いです、寒くなるにつれ、インフルエンザなどの病気が心配になってきます。

### インフルエンザとは？

インフルエンザはウイルスによって起こされる感染症です。咳やくしゃみ、手の接触によって人から人へ移されます。一般の人はよく風邪(cold)とインフルエンザをくまると“flu”(フルー)と呼びますが、実際には大きく異なります。

### 風邪とインフルエンザの違いは？

インフルエンザは最悪の場合、入院が必要になったり、死に至ったりする可能性もあります。両方とも症状が数週間続くことがありますが、風邪の場合は、インフルエンザよりは短く、通常は一週間程度で治ります。症状は似ていますが、インフルエンザの方が明らかに重い症状がでます。インフルエンザにかかった人はよく「トラックにひかれた気分だ」と表現します。Glandular fever(伝染性単核球症)も時々インフルエンザと間違われます。

**インフルエンザの主な症状:** 突然の高熱、咳、無気力(ベッドから出にくい)、筋肉や関節の痛み、頭痛、喉の痛み(小児の場合は、下痢や嘔吐も伴うことがあります)

### 治療

ほとんどの人は鎮痛剤、水分と安静をたっぷりとなれば回復します。合併症のリスクの高い場合や重症の場合は、タミフルなどの抗ウイルス剤を症状開始から48時間内に始めれば効果があります。

### 最も危険にさらされるのは？

誰でもインフルエンザにかかる可能性があります、肺炎などの合併症のリスクの高いのは:

- ◆ 65歳以上の方、とくに老人ホームに住んでいる方
- ◆ 妊婦
- ◆ 持病のある方 — 心臓病、喘息、糖尿病など
- ◆ 低免疫の方

上記のグループに当てはまり、Medicare カードをお持ちの方はGPから無料でインフルエンザの予防接種を受けることができます。

(診療代は別の可能性があります。) 当てはまらなくても\$25程で予防接種がGPから受けることができます。

### 予防接種について

冬のインフルエンザシーズンに備えて4月上旬頃に新しいワクチンが入荷されます。その時に予防接種を受けるのが一番効果的です。ウイルスが突然変異するうえ、予防接種は6~12ヶ月しか効果がありませんので、必要とする方は毎年予防接種がいます。予防接種を受けたせいでインフルエンザにかかる可能性はいっさいありません。只、生産過程に卵が使われるので、卵アレルギーの方は予防接種に注意が必要です。

### 感染/伝染を防ぐ方法

予防接種が一番効果的ですが、それ以外には一般の風邪と同じ様に防げます。

- ◆ 頻りに手を洗う
- ◆ 使用済みのティッシュはすぐに捨てる
- ◆ 症状が治まるまで仕事/学校などは休み、人との対面を控えめにする
- ◆ 咳/くしゃみをする場合、手ではなく袖/肘にむけてするなどに気をつけて、健康にこの来た冬を過ぎて下さい。

### Dr Kazunori Nakajima (中嶋一憲) MBBS, BMedSc.

愛知県名古屋出身。1988年来豪。2006年メルボルン大学医学部卒業。現在はBlackburn ClinicでGPとして勤めています。

Blackburn Clinic, 195 Whitehorse Road, Blackburn, 3130.

(03) 98751111, 予約: (03) 98751123

<http://www.blackburnclinic.com.au/>

## 年始め鈴の会報告

会員 Y.S.

今年のホープコネクションの活動は、1月第2木曜日、鈴の会のお茶会から始まりました。年明け早めの開催でしたが12人が集まり、気軽なおしゃべりをしながら午後のひと時を楽しく過ごしました。

新年は、ダンデノンにある1000階段を登ってから、おせち料理を食べてお正月を祝った方、日本でのお正月、メルボルンの自宅、お雑煮で祝った方など、皆さんそれぞれでした。

新年なので明るい話題を、と心がけてはいても、やはり去年の東日本大震災のインパクトは大きく、活動期に入ったらしい日本列島を含む環太平洋の地震の話題は避けて通れませんでした。今回も地震に関する様々な話題、情報交換がありました。

その他、メルボルンは都会でありながら、まだ自然がそばにある

ためか、住宅へのポッサムや鳥が及ぼす被害が甚大です。ポッサムや鳥との攻防戦。またポッサムと鳥の間でのテリトリー、勢力争いの観察。尺八とディジュリドゥーで演奏するクラシックやジャズの演奏会など、豊富な話題でひとときが過ぎました。

おしゃべりで2時間があっという間に過ぎた後は、社交ダンスの講習会。講師の方がお茶会に来られていたので、「ではこの後、ダンスの練習をしますか」「はい、やりましょう、やりましょう」ということになって、テーブルとイスを動かし、お茶会の会場がたちまちダンス・スタジオに。おしゃべりの後はダンスで、楽しい午後を過ごしました。

みなさん、今年もどうぞよろしくお願ひします。

## ホープコネクション・カルチャースクール 「雑穀を使ったパーティー料理会」に参加して

昨年11月のホープコネクション・カルチャースクールにご参加いただいた溝口紗緒里さんに、当日の印象記を寄稿いただきました。みなさんで味わったお料理のレシピも添えてお届けします。

\*\*\*\*\*

「では、まだほしい方はおかわりをどうぞ！」主催者がアナウンスをした。皆こぞって、おかわりをしに前に行った。

新食感ソイミートボール、キヌアの味噌ナゲット、スパイシー豆麦サラダ、One Love 生春巻き、そして、ナッティー人參味噌ロール、どれもこれも、おいしい雑穀料理。これからのパーティーシーズンには大活躍の品たちだ。

個々のテーブルで、デモンストレーションが始まる前に、一通り、雑穀の炊き方を全体に見せ、その後、料理は同時進行で作られ、参加者は自分の興味のある料理のデモンストレーションのところに行き、実際に作ってみるといふ体験ができた。

随時、質問をすることもできた。参加者にはうれしい限りである。特別なものを使って、手間隙がかかるのだらうと思っていたが、メニューがアレンジしてあり、私たち、メルボルンに住んでいる人たちでも食材を入手し、作れるようにメニューが作られていた。身近なもので、できるのだなど。

おいしくて、しかも体にいい雑穀料理。試食の量を増やしてほしいとの意見もあったほどだ。

雨上がりの天気の日。食事中に、参加者たちと話をし、おいしい雑穀料理を食べ、心も体もハッピーになれた。

また、次回も参加できたらと思う。

(溝口紗緒里)

### 新食感ソイミートボール (4人分)

#### 材料:

炊いた高キビ(1/2C)、茹でた黒豆(1C)、玉ねぎ(1/2個)、生姜(10g)、薄力粉(大さじ1)、塩、胡椒

ソース:醤油、トマトソース、ケチャップ(60ml)、水(60ml)、塩、胡椒、醤油(小さじ1/2)、くず粉(小さじ1/2)+水(小さじ1/2)

#### 高キビの炊き方:

高キビは一晩水に浸し、水と自然塩を入れ蓋をしたまま強火で沸騰するまで煮る。中火で5分、それから弱火で20分ほど炊き、10分ほど蒸らしてから木ベラでさっくり混ぜる。

- 炊き上がった高キビは、軽く炒め醤油で味をつける。
- 茹でた黒豆は煮汁を少し加えてフードプロセッサーでペースト状にする。
- みじん切りにした玉ねぎを油で炒めて塩、胡椒をする。
- 3、4に生姜、薄力粉、塩、胡椒を混ぜて、こねる。
- ソースは、くず粉とくず粉用水以外を鍋でひと煮たちさせ、水溶きくず粉を入れてとろみをつける。
- フライパンに油をひいて成形したボールを焼き、ソースをかけ完成。  
(レシピ: 山中真子)

高キビは英語では Sorghum あるいは Indian Millet と言います。アジア系食品店やオーガニックショップなどで手に入ります

**Special Thanks to** – 庭野平和財団、Good Neighbours Trust Fund、South Central Region Migrant Resource Centre、Moshi-Moshi ページ Pty Ltd、メルボルン在住匿名希望の方、Victoria Multicultural Commission、伝言ネット、ユーカリ出版、Education Logistics、JCV、豪日協会、佐川義人、Timothy McDonald、Michal Morris、洋子マーフィー、NEC、メルボルン日本人会、大隈良謙、Sandra Roeg、SBS 日本語放送、天野行哲、加茂前千代、Christine J. Rodan、吉澤通明、山本和儀、Mark Preston、Stacey Steele、鈴木月子、田村真美、村越庸子、Jennie Rice、City of Stonnington、City of Port Phillip、Kiyomi Campbell、ZZZ、日豪プレス、Maria Palmares、嘉志摩江身子、2006日豪交流年、新保道滄、Leigh Trinh、岩本幸子、入江鈴子、斉藤喜夫、前川由紀子、与那覇麻紀、樽井千賀子、永野智子、Mayumi International、古橋和子、ワタダチユキ、水上徹男、根本雅之、森下恵子、励中行、Hope Foundation、横田仁子、(敬称略・順不同)

## ホープコネクションからのお知らせ

### ホープコネクション 日本語電話相談

電話番号：0408-574-824

受付時間：月～金曜日 午前10時～午後3時まで

祝祭日はお休みをいただきます。あしからずご了承下さい。

ご相談はEメール：[info@hopeconnection.org.au](mailto:info@hopeconnection.org.au) でも受け付けています。お気軽にご利用下さい。

### ホープコネクション・カルチャースクール 『国際結婚に関する法的諸問題』

ホープコネクションでは恒例のカルチャースクールを今年も開催いたします。2012年最初の講座は弁護士の占部英高さんをお迎えして「国際結婚に関する法的諸問題」についてお話しいただきます。内容は婚姻、別居、離婚、親権、遺産相続など、国際結婚ゆえに生じる法律上の諸問題について。国際結婚をしている方、お子さん、親類が国際結婚をしている方、これから国際結婚をしようとしている方にとって貴重なお話です。是非ご参加ください。

日時：2012年3月17日（土）午前10時～午後12時

場所：Grattan Gardens Community Centre

40 Grattan Street, Prahran

（Melway 58 D 5, Commercial Road から南向きに Grattan Street に入っすぐ）

費用：一人5ドル（コーヒー・紅茶、資料付）

お申し込み・お問い合わせ：0408-574-824 日本語電話相談（月～金曜日 10時～15時）

または、E-mail：[info@hopeconnection.org.au](mailto:info@hopeconnection.org.au)

チャイルド・ケアご希望の方、こんなことが聞きたいとご希望などありましたら、お申し込みの際にお知らせください。会場・資料準備のため事前の申し込みをお願いいたします。当日の午後9時以降、0408-574-824にて当日参加の受付もいたしますが、資料がお渡しできない場合もあることをご了承下さい。

### ホープコネクション エイジドケア 鈴の会

ホープコネクションでは、毎週木曜日の午後ブラインにあるコミュニティセンターのミーティングルームで、シニアの方々を中心に、これからの日本人向け高齢者サービスのたちあげに関心のある方々にもお集まりいただく会を催しています。

第1木曜日：書道の会。ほめ上手の森下先生を囲んで、わいわいと楽しみながら、時々心静かに一筆……

第2木曜日：お茶会。ざっくばらんなおしゃべりの会です。

第3木曜日：パソコン自習講座。疑問を持ち寄って、助け合って、パソコンのスキルアップを目指しています。初級～中級の方大歓迎。パソコン腕自慢の方、先生になって下さい！ご自分のラップトップがある方はご持参下さい。

第4木曜日：体操教室。姿勢均整師の鈴木月子先生の体操教室です。運動にふさわしい服装で、床に寝転がるときに敷くものと飲み水をご持参下さい。参加費用が一回\$5.00。これは鈴の会の活動資金にさせていただきます。場所の関係上、事前のお申し込みをお願いします。

第5木曜日：コンピュータ技術者根本雅之さんのパソコン講座。初～中級向け。次回は3月29日の開催予定です。詳細はお問い合わせください。

**新企画：社交ダンス教室。**第1・2週の午後3時から4時30分、社交ダンス教室が始まりました。先生は励中行さん。日本語ぺらぺらのにこやかな中国紳士です。今は初心者ばかりですが、上手な方にもリード役で参加していただけたらなあと思っています。ゆくゆくはダンスパーティーを催そうと画策中。

とりあえず以上のような会ですが、シニアの方々中心に日本人のグループと一緒に活動できるようなアイデアのある方、どうぞまず第二木曜日のお茶会にいらしてください。ブラインマーケットでの買い物ついでに、お気軽にどうぞ。シニアの方には、送迎の手配も可能です。下記までお申し出下さい。

場所：Grattan Gardens Community Centre

40 Grattan Street Prahran （Melway 58 D 5, Commercial Road から南向きに Grattan Street に入っすぐ）

日時：毎週木曜日、午後1時から3時

申込み・問合せ：前記のホープコネクション電話相談・メール相談へ